市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

平成28年度国民年金保険料のお知らせ

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）
刈谷年金事務所（☎(21)2159）

平成28年4月からの国民年金保険料は月額1万6千290円に改定されます。

現金で納付されている人には、4月上旬に一年分の納付書が送られますので、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア等で、納期限までに納めてください。（年度の途中で60歳になる人は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

また、あらかじめ指定した口座から自動的に引き落とす口座振替、クレジットカードによる納付もありますが、事前に市役所窓口または年金事務所への申請が必要です。

○日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求について

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

今年度から第十回特別弔慰金の受付が開始されていますが、まだ請求をされていない人はお早めに手続きをしてください。

▼請求期限
平成30年4月2日まで

※これを過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

▼支給対象者
戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（②、④は戦没者死亡当時に生まれていた人に限る。）

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▼請求窓口　福祉課保護援護係

※手続きの際は、請求者のマイナンバーカード（個人番号カード）もしくは通知カードと身分証明書をご持参ください。

自転車駐車場（無料）が移転しました

知立駅周辺土地区画整理事業の工事に伴い、ふれあい広場自転車駐車場（無料）が1月31日をもって閉鎖されました。今後は、（仮）栄1丁目自転車駐車場をご利用ください。

なお、自転車駐車場が満車で駐車できないときは、近隣の他の自転車駐車場をご利用ください。

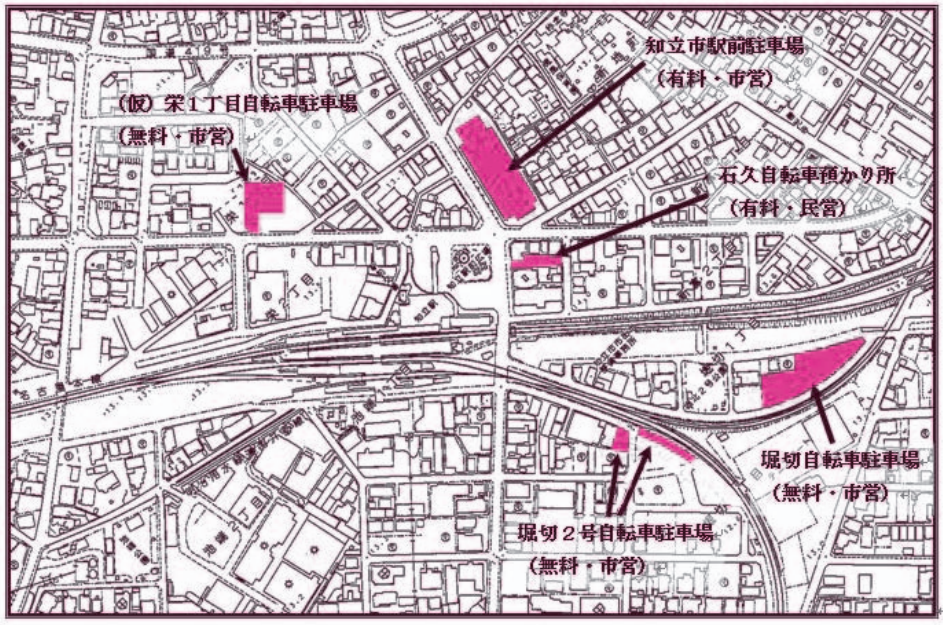

▶問合せ　土木課　管理係
（☎95-0155）

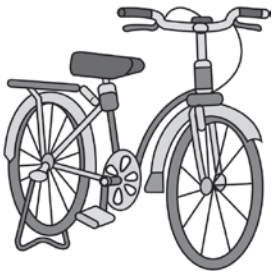

※知立駅周辺土地区画整理事業の進捗により、現況道路と異なる場合がありますので、ご注意ください。

妊娠に気づいたら早めに届出をしましょう

保健センター　☎(82)8211

妊娠に気づき、診断を受け妊娠が確認できたら、すぐに届出をしましょう。また健やかな妊娠・出産のために、毎月1回（妊娠24週以降は2週間に1回、36週以降は1週間に1回）、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

母子手帳は保健センターで交付しています。毎週火・木曜日にはマタニティクラスとして、午前10時から母子手帳と妊産婦・乳児健康診査受診票（公費負担による受診券）交付の他、助産師によるお話や妊娠中の様々な相談にもお答えしています。

※火曜日はポルトガル語通訳がいます。

助産院や県外の医療機関で妊産婦・乳児健診を受ける人へ

保健センター　☎(82)8211

健やかな妊娠・出産のために、定期的に妊婦健診を受け、母体の健康と胎児の成長を確認しましょう。

助産院や県外の医療機関で受診した場合、妊産婦・乳児健康診査分（診察と指定項目の検査費用）の自己負担額を、未使用の受診票の回数に応じて限度額の範囲内で助成します。申請時に受診票裏面の医療機関による健診結果の記載が必要になりますのでご注意ください。

▼助成対象

①県外の医療機関で自己負担で受診した場合

②助産院で自己負担で受診した場合（県内で受診した場合も対象）

▼申請に必要なもの

①妊産婦・乳児健康診査費支給申請書（市ホームページからダウンロードできます。）

②母子手帳

③妊産婦・乳児健康診査受診票（氏名・生年月日・医療機関の健診結果の記載があるもの）

④口座のわかるもの（申請者と同名義のもの）

⑤領収書（原本の返却を希望する人は原本と写しの両方必要）

⑥印鑑

アライグマ、ヌートリア、ハクビシンを見かけたら

環境課 環境保全係　☎(95)0154

市内では、アライグマやヌートリア、ハクビシンなどの野生鳥獣が屋根裏に住みついたり、田畑を荒らしたりするなどの生活被害が発生しています。

これらの動物は攻撃的です。出くわしても決して手を出さないでください。

また、被害に遭わないための対策として、侵入口を防ぐことやエサとなり得るものを取り除くことなど、被害の原因を探し、それを減らすことが重要です

なお、生活等への被害がある場合は、環境課までご連絡ください。

障害者差別解消法が施行されます

福祉課 障がい福祉係　☎(95)0118

『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』が4月から施行されます。

この法律は、障がいを理由とする差別の解消に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等および民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

［障がいを理由とする差別の禁止］

①障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることをしてはいけません。

（例）

・障がいがあることを理由に、施設の利用や習い事の入会を断ること。

・障がいがあることを理由に、バスやタクシーの乗車を断ること。

・車いすを利用していることが理由で、飲食店の入店を断ること。

②障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

（例）

・筆談、文章の読み上げ、ゆっくりと丁寧な説明など、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫して、情報をうまく提供できるような配慮をすること。

・案内表示の文字を大きくするとともに、弱視の人や色覚障がい者の人にも配慮した色の組み合わせにすること。

※福祉課窓口では、聴覚障がいのある人等が、意思や状況を指さしで伝えることのできるコミュニケーション支援ボードを設置し、活用しています。

▼問合せ　福祉課　障がい福祉係

FAX (83)1141

Eメール　fukusi@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

善行児童生徒の表彰

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

市では、進んで善い行いをしている児童生徒を毎年表彰しています。今回受賞された皆さんは、積極的に学校や地域などへ働きかけたり、いろいろな活動に参加したりするなど、他の児童生徒の模範となっています。

今年度、表彰されたのは次の皆さんです。（敬称略）

○木下慎二朗（知立小学校）
周りの児童への細かな気配りと学校・学年のためにひたむきで献身的な活動や、あいさつ運動での前向きな取り組み。

○山田美萌咲（猿渡小学校）
通学班の班長として、下級生を気遣う思いやりのある行動や、全校生徒へ活気あふれるあいさつをという願いを込めたあいさつ運動の啓発。

○菅沼隆志（来迎寺小学校）
けじめがあり、男女を問わず分け隔てなく接し、相手のことを気遣った心優しい言動や、居心地のよい学級・学年のあり方を考えた責任感あふれる言動。

○向坂琢磨（知立東小学校）
男女や国籍を問わず、分け隔てなく接する寛大な心や、全校児童へあいさつ運動の啓発、ポスターやチラシでの募金の協力依頼など、周りのことを優先した行動。

○根本征来（知立西小学校）
友人に温かい気持ちで接したり、下級生を気遣って遊んだりするなど、相手のことを考えた思いやりあふれる姿や、一斉下校時に全校児童へ安全意識を高める啓発活動。

○片岡紗羽（八ツ田小学校）
三年間、地域の催しに自ら進んで参加し、下級生に優しく教えたり、自治会主催の公園や溝さらい清掃を積極的に行ったりするなど、自らの力を惜しみなく発揮する行動力。

○深田歩里（知立南小学校）
困っている友人への心優しい言葉かけや、あいさつ運動での率先した啓発活動、児童会主催行事でアイデアあふれる積極的な姿。

○大竹菜穂子（知立中学校）
礼儀正しい振舞い、気持ちのよいあいさつや、ひたむきな清掃活動など、積極的に行動する姿。地域の方々が喜ぶ演奏をめざした吹奏楽部長としての取り組みなど、相手の気持ちを最優先にした行動。

○岡田一輝（竜北中学校）
相手に対する思いやりのある言動や、行事での中心的な存在として責任感あふれる姿、三年間、生徒会活動等で仲間のために尽力した実直で模範的な姿。

○馬越弓奈（知立南中学校）
介護施設利用者の人とともに折り紙やお話をする中で、元気づけようと月一回程度、一年間継続訪問したボランティア活動への献身的な取り組み。

「花と緑の写真」を募集します

都市計画課 公園緑地係（☎(95)0157）

～あなたのおすすめスポットを教えてください～

市では「花と緑のまちづくり」推進の一環として、「花と緑の写真」を募集しています。あなたが知っている、市内で見られるおすすめの「花と緑」の景色を、写真と一緒にお知らせください。散歩や通勤途中で見つけた名木、地域で人気のお花見スポットなど、おすすめの景色をお待ちしています。お寄せいただいた情報は市ホームページで紹介していきます。また、提出された写真は、市作成の「花と緑のカレンダー」への掲載候補写真とさせていただきます。

▼応募方法　氏名、ホームページ掲載時のニックネーム、電話番号、花・木の名前、撮影場所（目印となるものなど場所を特定できること）、撮影時期、おすすめポイントを明記し、写真（Eメールで提出の場合は、JPEG形式で1MB以内）を添付して郵送、Eメールで応募してください。

▼応募先　〒472－8666　住所不要　知立市役所都市計画課公園緑地係、Eメール tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp

▼応募期間　通年

▼注意事項
・個人宅の情報に関わる場合や募集の趣旨に沿わない場合は、掲載できないことがあります。
・応募写真は自身で撮影したものに限ります。また、応募写真の著作権は本市に帰属するものとします。

西町児童遊園に多目的トイレを設置しました

都市計画課 公園緑地係（☎(95)0157）

富士機械製造株式会社様から、西町児童遊園に多目的トイレを寄贈いただきました。来園の際はご利用ください。

都市計画道路「池端線」廃止案に伴う説明会の開催について

都市計画課 都市企画係
（☎(95)0129）

都市計画道路「池端線」の廃止案に伴う説明会を開催します。

▼とき　3月27日(日)　午前10時～
▼ところ　中央公民館　大会議室

サカイカンピ配布終了のお知らせ

知立建設事務所 都市施設整備課
下水道管理グループ
（☎(82)6485）

下水汚泥を利用した「サカイカンピ」の製造終了（平成28年3月）が近づいています。

3月末まで配布数量を確保するため、受付時間等を次のとおりとさせていただきます。

▼受付時間　①午前10時②午後2時
▼配布量　各時間150袋
▼配布方法　受付時間での人数で配布量（150袋）を均等割りします。
※受付は、1日1回限りで車積載等により上限数がございます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

平成28年度自衛隊幹部候補生および予備自衛官補の募集

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所　（☎(74)6894）

防衛省自衛隊では、次のとおり幹部候補生および予備自衛官補の募集を実施します。

【自衛隊幹部候補生】

▼応募資格
大卒程度試験　20歳以上26歳未満（平成29年4月1日現在）
院卒者試験　20歳以上28歳未満（平成29年4月1日現在）
▼受付期間　5月6日(金)まで
▼第1次試験　5月14日(土)、15日(日)
※15日(日)は、飛行要員を希望する人のみ
○試験科目　筆記試験（一般教養・専門試験）
▼第1次試験合格発表　6月3日(金)
▼第2次試験（試験科目）小論文試験、口述試験、身体検査

【予備自衛官補】

▼受験資格
一般公募　18歳以上34歳未満（平成28年7月1日現在）
技能公募　18歳以上～55歳未満（平成28年7月1日現在）
※国家免許資格等を有する人
▼受付期間　4月8日(金)まで
▼試験日　4月15日(金)～19日(火)
▼合格発表　5月20日(金)

現在、志願受付中です。詳しくは自衛隊安城地域事務所までお問い合わせ下さい。

衣浦東部広域連合議会

衣浦東部広域連合事務局　総務課
（☎(63)0131）

□広域連合議会

平成28年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月9日に広域連合議場（刈谷市役所）において開催されました。

議会では、一般質問のほか行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を始め8件の条例制定、平成27年度一般会計補正予算（第2号）、平成28年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計10件の議案が原案どおり可決、成立されました。

□平成28年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、64億5千900万円で、主に高機能消防指令センター総合整備事業に係る経費により、前年度より14億6千400万円、約29.3％の増額となりました。

今後も圏域の皆さんの安全安心を守るため、消防活動の一層の充実を図ってまいります。

【歳入】

科　目	金額（千円）	内　容
分担金および負担金	5,548,246	関係5市からの負担金
使用料および手数料	14,867	消防関係許可の手数料等
国庫支出金	3	
県支出金	42	煙火消費許可事務等に係る交付金
財産収入	538	財産の貸付収入
寄附金	1	
繰越金	50,000	前年度剰余金
諸収入	10,103	防火管理講習料など
連合債	835,200	借入金
合計	6,459,000	

【歳出】

科　目	金額（千円）	内　容
議会費	2,336	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	213,751	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	6,212,837	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	10,076	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	6,459,000	